



小児用肺炎球菌ワクチン接種説明書

予防接種法の改正に伴い、平成25年4月1日より小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種は定期の予防接種となりました。

今治市では、当市に住民票または外国人登録がある生後2か月以上5歳未満の乳幼児を対象に、小児用肺炎球菌ワクチンの接種を全額公費で実施しています。

肺炎球菌に感染するとどうなるの？

肺炎球菌は、細菌による子どもの感染症の主な原因菌のひとつです。



この菌は子どもの多くが鼻の奥に保菌していて、ときに細菌性髄膜炎、菌血症、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎といった病気を起こします。

肺炎球菌による細菌性髄膜炎は年間150人前後が発症しており、肺炎球菌性の髄膜炎になった人のうち、約2%が死亡し、約10%に水頭症、難聴、発育障害などの後遺症が残ります。

生後3か月から5歳未満(特に2歳未満)にかかりやすいとされています。

小児用肺炎球菌ワクチンについて (沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン)

肺炎球菌の中でも、子どもの肺炎球菌感染症を起こしやすい13種類の型に対応して作られており、日本では平成25年11月から接種ができるようになったワクチンです。

<接種回数・間隔について>

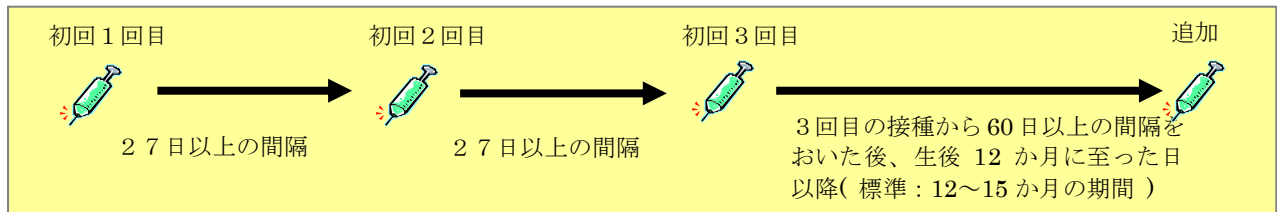
標準的な接種スケジュール



☆生後2か月から生後7か月に至るまでの間に開始【4回】

初回接種:生後24か月(標準:生後12か月)に至るまでの間に、27日以上の間隔で3回
ただし、2回目の接種が生後12か月を超えた場合、3回目の接種は行わないこと。

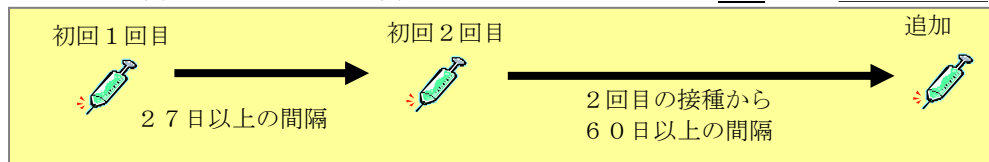
追加接種:初回3回目の接種から60日以上の間隔をおいた後、生後12か月に至った日以降で1回(標準:生後12か月～生後15か月の間に接種)



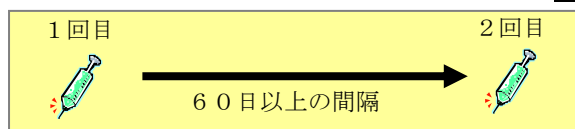
標準的な接種スケジュールを逃した場合

☆生後7か月から生後12か月に至るまでの間に開始【3回】

初回接種:生後24か月(標準:生後12か月)に至るまでの間に27日以上の間隔で2回
追加接種:初回2回目の接種から60日以上の間隔で1回(生後12か月以降)



☆1歳から2歳に至るまでの間に開始【2回】〔60日以上の間隔〕



☆2歳から5歳に至るまでの間に開始【1回】





<副反応について>

接種部位の局所反応：赤み、しこり、腫れ、痛みなど

全身反応：発熱(37.5℃以上)、不機嫌、傾眠状態など

接種部位の赤み、腫れは比較的多くみられています。また、重い副反応として非常にまれに、海外でショック、アナフィラキシー様反応^{※1}(じんましん・呼吸困難など)、けいれん等が報告されています。

※ 1「アナフィラキシー」とは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る・顔が急に腫れる・全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ・嘔吐(おうと)・声が出にくい・息が苦しいなどの症状に続き、ショック状態になるような激しい全身反応のことです。

接種にあたって

定期接種等のスケジュールを踏まえ、かかりつけの医師とよくご相談ください。医師が必要と認めた場合には、他のワクチン製剤と同時に接種することができます。

ワクチン接種を受けることができないお子さん

- ①明らかに発熱(通常 37.5℃以上)をしているお子さん
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
- ③小児用肺炎球菌ワクチンに含まれる成分またはジフテリアトキソイドによってアナフィラキシーを起こしたことがあるお子さん
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合



ワクチン接種を受ける際に注意が必要なお子さん

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などの基礎疾患のあるお子さん
- ②予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられたお子さん及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられたことのあるお子さん
- ③過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがあるお子さん
- ④過去に免疫不全と診断されたお子さん及び近親者に先天性免疫不全症の方がいるお子さん
- ⑤小児用肺炎球菌ワクチンに含まれる成分またはジフテリアトキソイドに対して、アレルギーを起こすおそれのあるお子さん

接種後の注意点

- ①予防接種を受けた後30分程度は、急な副反応が起こることがあります。体調の変化に注意し、症状が表れたときには、医師にご相談ください。
- ②接種後、1週間程度は副反応の出現に注意しましょう。
- ③接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこするのはやめましょう。
- ④当日は、激しい運動は避けましょう。

健康被害救済制度について

方が一当ワクチン接種によって健康被害が生じた場合には、障害の程度によって予防接種健康被害救済制度による補償が受けられます。

<お問い合わせ> 今治市健康推進課 TEL：0898-36-1533

